

質疑に関する回答書

(令和8年3月27日回答)

業務名：奄美市児童育成支援拠点事業運営業務

番号	仕様書 頁	質 疑 事 項	回 答
1	1項	本事業で最も重視する成果とは？	安心して過ごせる場所の確保を通じて、養育環境への支援や子ども自身の持っている力を引き出すことで、子どもの健全な育成を図ることを重視します。
2	4項 (8)	対象児童・生徒の送迎は保護者ですか？事業所ですか？	迎えは事業所。帰りは保護者又は事業所となります。
3	その他	奄美市として本事業で目指す将来像はどのようなものですか？	子どもの力を引き出す支援、保護者への相談支援の実施等をとおして、地域の中で子ども達がいきいきと育つ奄美市を目指します。
4	その他	市の中で最も望ましいと思われる設置施設地域等があれば教えてください	名瀬地区です。
5	その他	本事業で民間に期待する役割はどのようなことですか？	関係機関との連携、保護者への相談支援、子どもの力を引き出す支援を期待します。
6	その他	奄美市として解決したいテーマはどのようなものですか？	ひとり親、生活困窮等の養育環境に課題を抱える世帯など支援を必要とする子どもに対する支援体制の整備です。

7	その他	登録児童・生徒の登所率がどのように評価されるのですか？	登所率での評価はありません。支援や連携の状況で評価します。
8	その他	奄美市・学校・教育委員会・その他施設等との連携に期待する点はどこですか？	支援を必要とする世帯や子ども達への早期の気づきによる支援提供や定期的な情報共有によって、さらに必要な関係機関との連携や地域資源の開発に期待します。
9	その他	人件費・事業費の配分や制約があればご教示願います。	安定した支援を行えるような人員配置とそれに伴う人件費の配分をお願いします。
10	4項 (8)	<p>①各学校【個人】の終業時間に合わせて迎えに行くことを想定しております。同じ時間に別の学校の児童と重なった場合も想定して、数台の送迎車両と送迎要員職員の確保が必要となってきます。夜、ご自宅への送迎も同様に複数台の車両と人員の確保も必要になってくるかと想定できます。</p> <p>※リース車両については、リース代金@1台当たり月3万円程度(2台~3台) リースに関する車両保険費@1台当たり月1万円程度(2台~3台)につきましても予算措置を考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>②児童の送迎支援における安全管理体制についてお伺いします。児童の特性や人数に応じた柔軟な配置でよいのでしょうか。もしくは安全基準として、送迎時にドライバー以外の同乗補助は必須要件となりますか。</p>	<p>① 車両のリース(所有権移転を伴わない)は運営費の対象です。</p> <p>② 同乗補助は必須ではありませんが、利用者の状況を踏まえ送迎支援を実施してください。</p>

11	5 項	<p>対象児童は、基本的には要対協支援世帯になります。それ以外で、市が独自の対象児童を想定していることがあれば、ご教示ください。</p> <p>概ね、就学児童であることは理解するものの、未就園児も受け入れ対象と想定しておられますか。</p>	<p>要対協対象世帯以外でも生活環境を整える必要がある世帯等は対象となります。就学1～2年前の児童を必要に応じて対象と考えています。</p>
12	6 項 (2)	<p>管理者と支援員の兼務は、制度上、可となっていることと認識しています。間違いないでしょうか。</p>	<p>管理者は1つの事業所選任が望ましいです。管理者が複数の事業所や他の業務を兼任しても構いませんが、事業全体の運営に支障がなく、実態が把握できることが必要です。</p>
13	6 項 (5)	<p>拠点事業の対象児童として、不登校児童も入っていますが、仕様上は、平日授業の終了後から概ね20時とあります。不登校児を日中受け入れる場合について、別途仕様等ありますか。</p> <p>不登校児童の利用時間について、当該児童のアセスメントや計画により、午前中(学校に行かず)からの利用も必要である。と、なった場合の利用時間の想定は、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>不登校児の日中の受け入れは予定していません。</p>
14	その他	<p>様式7の収支計画書についてお尋ねします。</p> <p>法人管理費等の計上を考えています。その場合は、別途費目を作っても可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、計上できる費目の指定や、直接経費に対する上限比率等の基準がありましたらご教示ください。</p>	<p>事業を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出・特定が困難なものについて可能です。</p> <p>具体的には、事業を行うために必要な家賃、光熱水料、コンピュータ使用料、回線使用料、文房具等の汎用品等に要する経費のうち当該事業に要した経費として抽出・特定が困難なものです。</p> <p>直接経費の10%以内と考えています。</p>

15	その他	事業を開始するにあたり、軽微な改修を考えております。改修費は、初年度予算に含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
16	その他	事業開始前の準備期間における経費の扱いについてお伺いします。「5月契約締結、6月事業開始」とありますが、5月中（契約締結後）に発生する準備経費（スタッフの採用・研修費、拠点光熱費、備品購入費等）は、本事業の委託料の対象に含まれるでしょうか。5月から職員を配置する場合の、当該期間の人件費の積算可否についてご教示ください。	5月の経費も委託料に含みます。5月の人件費分の計上も可能です。